

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業務の名称                        | R4G相武国道事務所管内ラジオ広報業務  |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 相武国道事務所長 栗原 和彦<br>東京都八王子市大和田町4-3-13  |
| 契約年月日                        | 令和4年5月19日  |
| 契約業者名                        | 株式会社マルト  |
| 契約業者の住所                      | 福岡県福岡市早良区小田部2-8-16   |
| 契約金額                         | ¥7,491,000   |
| 予定価格                         | 非公表  |
| 随意契約によることとした理由               | <p>本業務は、相武国道事務所管内の規制(通行止め)情報についてラジオCM放送等を行い、地域住民や道路利用者の利便性に関わる情報を東京都・神奈川県及び近隣の県に提供するものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、様々な広報媒体を含めた技術提案を求め、企画競争方式により、請負業者の選定を行った。</p> <p>株式会社マルトは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> |
| 備考                           |  |